

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4647075号
(P4647075)

(45) 発行日 平成23年3月9日(2011.3.9)

(24) 登録日 平成22年12月17日(2010.12.17)

(51) Int.Cl.		F I			
G09F	19/22	(2006.01)	G09F	19/22	D
E04B	1/94	(2006.01)	E04B	1/94	W
E04B	2/96	(2006.01)	E04B	2/96	

請求項の数 2 (全 7 頁)

(21) 出願番号	特願2000-306722 (P2000-306722)	(73) 特許権者	000003621
(22) 出願日	平成12年10月5日 (2000.10.5)		株式会社竹中工務店
(65) 公開番号	特開2002-116725 (P2002-116725A)		大阪府大阪市中央区本町四丁目1番13号
(43) 公開日	平成14年4月19日 (2002.4.19)	(74) 代理人	100090114
審査請求日	平成19年9月27日 (2007.9.27)		弁理士 山名 正彦
		(72) 発明者	日置 雅博
			東京都中央区銀座八丁目2番1号 株式
			会社竹中工務店東京本店
		(72) 発明者	齊藤 修一
			東京都中央区銀座八丁目2番1号 株式
			会社竹中工務店東京本店
		(72) 発明者	田村 水比古
			東京都中央区銀座八丁目2番1号 株式
			会社竹中工務店東京本店

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 建物のガラスサッシュウオールに一体化した先付けの広告構造

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

建物のガラスサッシュウオールにおいて街路から通行人の目線に目立つ部位に、広告ボードに相当する大きさ、形状、深さの凹部が建物の上下に異なる階に亘る位置に区画して形成され、

前記凹部の周側面及び奥面は室内側を胴縁で補強した耐火ボードで形成されており、

前記凹部へ嵌め込んだ広告ボードの前面と、建物のガラスサッシュウオールの表面部とはほぼ面一に形成され、前記の胴縁へ取付け固定されていることを特徴とする、建物のガラスサッシュウオールに一体化した先付けの広告構造。

【請求項2】

建物のガラスサッシュウオールに形成した前記凹部よりも室内側の位置に、同凹部へ取り付けた広告ボードを引き立たせる色彩の内壁を設けていることを特徴とする、請求項1に記載した建物のガラスサッシュウオールに一体化した先付けの広告構造。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

この発明は、主として繁華街や交通繁多な場所に位置し、通行人等の目につき易い建物の壁面を有効活用する広告の技術分野に属し、更に云えば、建物のガラスサッシュウオールに一体化した先付けの広告構造に関する。

【0002】

【従来の技術】

繁華街や交通繁多な場所に位置し、通行人等の目につき易い建物を広告に利用する場合に得られる広告料収入は莫大な額となり、建物所有者にとって大きな魅力になっている。

【0003】

ところが従来、建物を利用した広告は、屋上に広告塔を立てるとか、壁面に沿って屋上から垂れ幕を垂らす、或いは建物壁面にテレビモニター画面を取り付ける等々のいわゆる後付け手法が実施されているにすぎない。

【0004】

【本発明が解決しようとする課題】

要するに、従来の建物を利用した広告は、必要に応じて広告媒体を適当に選んだ場所に設置する、いわゆる後付け手法が便宜的に実施されているにすぎない。したがって、建物所有者が得られる広告料収入も、広告希望者が現れたときに契約が成立すれば実現する程度の不定期、不確かなものであり、予算を立てにくいものである。

【0005】

しかも後付けであるが故に本来建物の意匠設計とはミスマッチングデザインの広告媒体を設置する他ないのが実情である。例えば屋上に広告塔を立てる手法は、建物の意匠には余計な付加施設の観を否めないし、なによりも通行人の目線には位置が高すぎて見にくいのが欠点である。垂れ幕は室内側の人から見ると視界を妨げる邪魔物が風に吹かれてふらふら動いているにすぎず、屋外の通行人から見ても風に吹かれた垂れ幕がだらしなく扱れたりダラリと垂れ下がっていて見にくい。しかも、高低差がありすぎて広告効果に疑問があるほか、建物の外観意匠を悪くする。建物壁面に取り付けしたテレビモニター画面は、壁面からかなり大きく突き出た後付け施設になり、取って付けた物という観を否めない。

【0006】

本発明の目的は、建物の外観意匠との一致、調和を考慮して予め広告場所を壁面に先取りして確保し、広告媒体を先付けして建物の竣工当初から広告料収入の根拠を設けると共に、建物意匠に一体化した広告構造によって建物の外観を損ねることなく、しかも目線にも良く人目を引き、広告効果が大きい構成に改良工夫した、建物のガラスサッシュウオールに一体化した先付けの広告構造を提供することである。

【0007】

【課題を解決するための手段】

上述の課題を解決するための手段として、請求項1に記載した発明に係る建物のガラスサッシュウオールに一体化した先付けの広告構造は、

建物1のガラスサッシュウオール2において街路から通行人の目線に目立つ部位に、広告ボード3に相当する大きさ、形状、深さの凹部4が建物1の上下に異なる階に亘る位置に区画して形成され、

前記凹部4の周側面及び奥面は室内側を脗縁7で補強した耐火ボード5、6で形成されており、

前記凹部4へ嵌め込んだ広告ボード3の前面と、建物のガラスサッシュウオール2の表面部とはほぼ面一に形成され、前記の脗縁7へ取り付け固定されていることを特徴とする。

【0008】

請求項2記載の発明は、請求項1に記載した建物のガラスサッシュウオールに一体化した先付けの広告構造において、

建物1のガラスサッシュウオール2に形成した前記凹部4よりも室内側の位置に、同凹部4へ取り付けした広告ボード3を引き立たせる色彩の内壁21を設けていることを特徴とする。

【0010】

【発明の実施の形態】

図1は、請求項1に記載した発明の実施形態として、建物1のガラスサッシュウオール2において街路の通行人等に良く目立つ部位、即ち、通行人の目線に丁度良い高さ範囲で、水平方向の拡がりも良い部位を選んで、広告ボード3の設置に相当な大きさ、形状、深

10

20

30

40

50

さの凹部を区画して形成した一例を示している。

因みに建物1のガラスサッシュウオール2へ先付けの広告構造を設ける意義は、サッシュウオール2自体が意匠的に優れた見栄えの良さを有する上に、後記するように鉄骨構造体を基礎として構築されており、先付けの広告構造を設ける工事が容易だからである。また、後述するように室内側の位置に、広告ボード3を引き立たせる色彩の内壁を設置できるからである。

【0011】

図1の広告ボード3は、建物1のガラスサッシュウオール2において、高さ方向には同建物の2階から3階に及ぶ高さ（一例として6.7mぐらい）、水平方向には約3ピッチ分のガラスサッシュウにまたがる幅寸（約5mぐらい）の縦長の長形状とされている。広告ボード3を設置する凹部4の深さは、一例として500mmぐらいである。

10

【0012】

図2と図3は、前記広告ボード3を設置する凹部4の具体的な構造を示している。凹部4の周側面及び奥面はそれぞれ耐火ボード5、6で形成されている。各耐火ボード5、6は、その室内側（建物側）に沿って配置した胴縁7へ要所をボルト止めするなどして強固に補強して組み立てられている。前記耐火ボード5、6で凹部4の周側面及び奥面を形成する理由は、耐火性能を保持させるためである。前記胴縁7はまた、その内側に配置された鉄骨構造体8と要所を繋いで組み立てられている。窓側に沿って立てた鉄骨構造体8の前面にカットティー9を取り付けてガラスサッシュウオール2が構築されている。図3中の符号22は建物の3階フロアの床スラブを指している。

20

【0013】

前記凹部4へ嵌め込んだ広告ボード3は、具体的に図示することまでは省略したが、凹部4と同形、同大で、凹部4の深さと等しい厚さ寸法の版状体に鉄骨部材をトラス構造等に組んで強固な構造体とされている。そして、図4に示すように、前記鉄骨で組み立てた版状体の前面部に、不燃性で耐候性にも優れた材質で広告文や写真等を印刷などで表示したベースシート10をネジ式のクランプ機構11により着脱可能な構造で、十分に張力をかけてピンと張っている。図4中の符号12は額縁と通称されるステンレス鋼板製の外装材を示している。具体的に図示することは省略したが、広告ボード3には前記広告文や写真等を表示したベースシート10を夜間に背後から照らして鮮明に表示させる照明や、音響の器具及び電気配線並びに建物側との電気接続の器具等々が一体的に設備されている。

30

【0014】

上記構成の広告ボード3は、上記凹部4内へ嵌め込むと同時に、建物内部側から、前記の胴縁7などを利用して、具体的には図5、図6に例示したようなボルト止め等の手段で要所を強固に取付け固定される。

【0015】

図5は、上記の胴縁7に固定した横材13にアングル形状のブラケット14を高張力ボルト15で固定し、このブラケット14に当接させる広告ボード3の鉄骨3aをやはり高張力ボルト16で締め付け固定した構成を示す。

【0016】

図6は、同じく胴縁7に水平方向にボルトで取り付けたファスナー17へ広告ボード3の鉄骨3bをやはり高張力ボルト18で締め付け固定した構成を示す。図6はまた、広告ボード3と耐火ボード6との隙間にバックアップ材を兼ねたコーキング19を設置して雨仕舞い処理も同時に行った構成を示している。雨仕舞い処理にコーキング19などを使用する構成は図2にも示している。

40

【0017】

図3には、凹部4の下辺部にやはりステンレス鋼板製の額縁20を取り付けて雨仕舞い処理を行った構成を示している。

【0018】

本発明の特徴は、上記した構成により建物1のガラスサッシュウオール2の一部に先付けして一体化した広告ボード3を、同ガラスサッシュウオール2に形成した前記凹部4内

50

へ嵌め込んだ場合に、広告ボード3の前面と、建物1のガラスサッシュウオール2の表面部とは実質的にはほぼ面一に形成され、これを外部から見たときは正に一致して調和のとれた一体化を感得できることである(図2、図3を参照)。建物1の外観意匠と広告ボード3との一体感があり、広告の注目度が上がるので、広告効果が一層高まる訳である。

【0019】

更に尚、広告の効果を高める手段として、本発明の場合には、建物1のガラスサッシュウオール2の透視機能は無視するべく、前記凹部4(に設置した広告ボード3)よりも室内側の位置(建物内部)に、広告ボード3の存在感を引き立たせる色彩の内壁21を背景として設けていることを特徴とする(請求項2記載の発明)。前記の内壁21は構造的なものである必要はなく、垂れ幕の様なものであってもよい。

10

【0020】

【本発明が奏する効果】

請求項1、2に記載した発明に係る建物のガラスサッシュウオールに一体化した先付けの広告構造は、基本的に建物の外観意匠との一致、調和を考慮しており、通行人などの目線に最も優れた場所を予め広告場所として建物のガラスサッシュウオールの一部分に先取りして確保し、広告媒体を先付けして建物の竣工当初から広告料収入の根拠を設ける。そして、建物の外観意匠に一体化した広告構造によって建物の美観を損ねることなく、広告自体が人目を引くものとし、広告効果が大きい構成に改良工夫したので、街路との調和を図りつつ広告効果及び経済的效果を高めることに寄与するのである。

20

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明に係る広告構造を実施した建物の斜視図である。

【図2】図1のII-II線矢視の断面図である。

【図3】図2のIII-III線矢視の断面図である。

【図4】広告ボードの一部を拡大した断面図である。

【図5】広告ボードの取付け手段を示した説明図である。

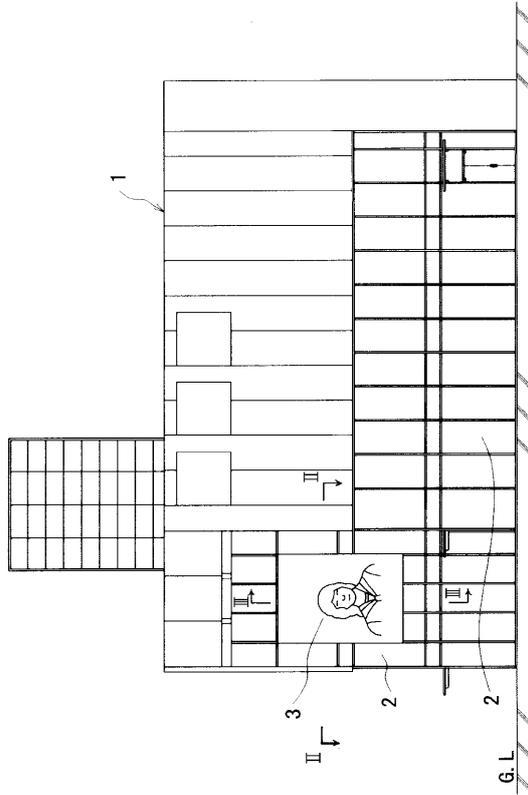
【図6】広告ボードの取付け手段の異なる例を示した説明図である。

【符号の説明】

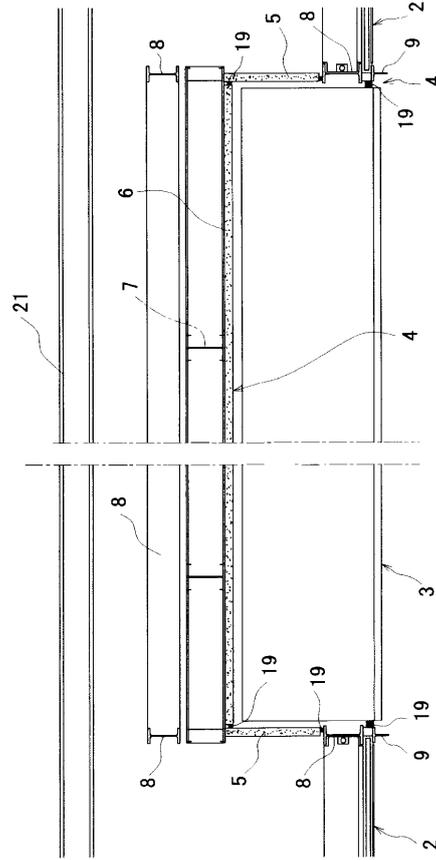
- 1 建物
- 2 ガラスサッシュウオール
- 3 広告ボード
- 4 凹部
- 5、6 耐火ボード
- 7 胴縁
- 21 内壁

30

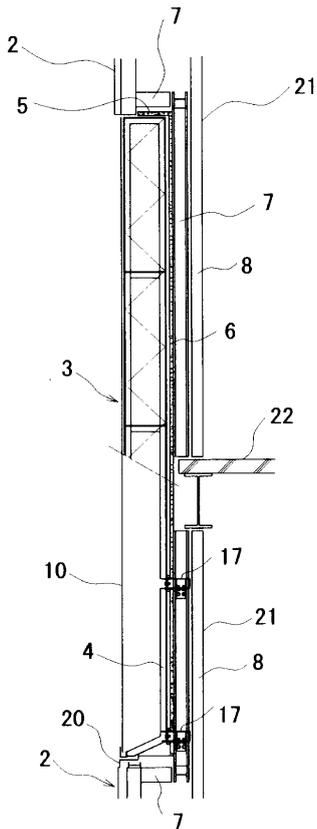
【図1】



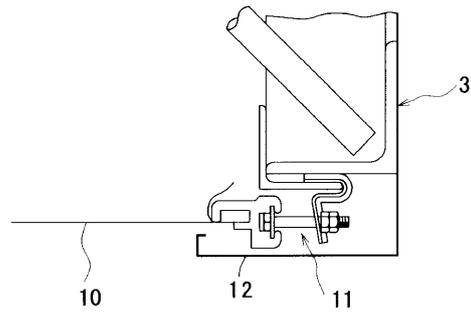
【図2】



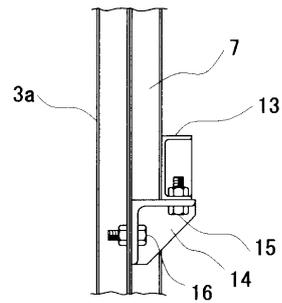
【図3】



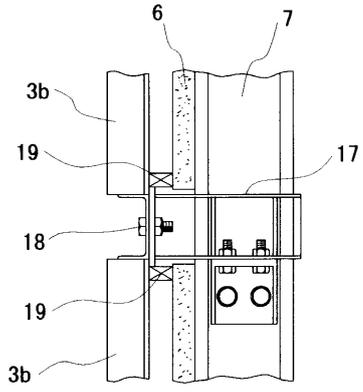
【図4】



【図5】



【図6】



フロントページの続き

(72)発明者 松下 完次

東京都中央区銀座八丁目2番1号 株式会社竹中工務店東京本店内

審査官 青山 玲理

(56)参考文献 登録実用新案第3064752(JP,U)

特開2000-132123(JP,A)

特開平08-93094(JP,A)

特開平08-170394(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G09F 19/00-27/00

E04B 1/94

E04B 2/96